

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年9月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、「瀬戸内しまのわ 2014」及び「サイクリングしまなみ」についてであります。

このことについて一部の委員から、「しまのわ」による広島県との交流・連携の成果や物販を含めた経済効果はどうか。また、10月26日の国際サイクリング大会に向けて、外国からの参加者への対応や宿泊者の輸送等の準備状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、しまなみ海道の開通時の記念イベントでは、愛媛、広島両県それぞれの実行委員会が運営を行っていたが、今回の「しまのわ」では本県からの提案により、事務局を一つにして一体的運営を行っているほか、物販についても、各イベント会場等で両県がお互いのグルメや物産を販売するとともに、「しまのわ」や「瀬戸内」にちなんだ商品開発が見られるなど、相乗効果が表れており、観光客の増加に伴う直接的な消費需要に加え、交通需要やブランド力の向上などを含めると、相当の経済効果が見込まれ、その成果をしっかりと分析・把握し、今後に生かしていきたい。

また、国際サイクリング大会に向けては、受付会場やスタート・ゴール会場、エイドステーション等へのボランティア通訳ガイドの配置をはじめ、宿泊施設への「指さし会話集」の配付などにより、外国からの参加者にも快適に過ごしていただけるよう配慮しているほか、松山及び尾道での宿泊者については、シャトルバスや、松山・今治間のサイクルトレインの運行などにより、円滑な輸送ができるよう準備を進めている。

なお、前夜祭会場や受付・ゴール会場において、本県の物産や観光、愛媛マルゴト自転車道などの2次情報の提供を行うなど、PRにもしっかりと取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、河内晩柑の機能性成分を利用した認知症等予防食材の開発についてであります。

このことについて一部の委員から、認知症予防に効果がある商品として河内晩柑に着目した経緯と、今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、松山大学薬学部が、マウスを用いた試験において、

河内晩柑に多く含まれている機能性成分であるオーラプテンに脳の保護効果があることを確認したことから、人間においても同様に、認知症予防効果があるのではないかと仮説を立てたことがきっかけとなっている。今後の取り組みとしては、農林水産研究所において、果実に含まれるオーラプテンの量を増やす栽培方法等を検討するとともに、食品産業技術センターで、効率的な搾汁方法を研究するほか、松山大学では、マウスを用いたオーラプテンの脳保護効果のメカニズム解明を継続し、3年目の平成28年には、愛媛大学医学部の協力を得て、ヒト試験で認知症予防効果を検証する予定である。

また、最終的な商品としては、消費者庁が来年春からの導入を目指している食品の機能性表示に関する新たな制度を活用し、機能性飲料としての商品化に結び付けたい旨の答弁がありました。

第3点は、新中央病院の整備状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、新中央病院の整備状況はどうか。また、12月のグランドオープンの際にセレモニーは行わないのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年4月に南面の吹抜け大空間「光のプラザ」や喫茶、コンビニ等が完成し、診療棟がフルオープンしたほか、利便施設棟のレストラン、理美容店が7月にオープンし、東立体駐車場も8月に供用を開始したところである。残りの施設整備としては、医師公舎について11月中の完成を目指し取り組んでいる

ほか、並行して敷地内の通路や並木などの外構工事を行っており、これらを完了させ、今年12月にグランドオープンする予定である。セレモニーについては、昨年5月の開院に先立って開院式典を行っており、病院内で診療を行っていることから、現地でセレモニーを行える状況ではないと考えているが、今後、地域連携を主題として、地元の医療関係者等を招き、記念講演会の開催を検討している旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県内の経済構造と円安による県内経済への影響
- ・ この冬の電力需給見通し
- ・ パートナシップ・ナーシング・システム
- ・ 公営企業の資金不足比率と経営健全化
- ・ 看護師確保等

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。